

活動方法の見直しによる会則改定

～子どもたちのために、できるときに、できることを～

令和5年度

大津市立青山小学校PTA

はじめに

PTAとは自主的に無理なく活動するボランティアです。

(方針)

- ✓ 第3条 本会は、次の方針に従って活動する。
 1. 本会の活動はボランティアのため、活動への参加の有無を他者に強制しない。
 2. 本会の活動において、青山小学校すべての児童は平等に扱われ、その保護者が会員であるか否かによって区別しない。

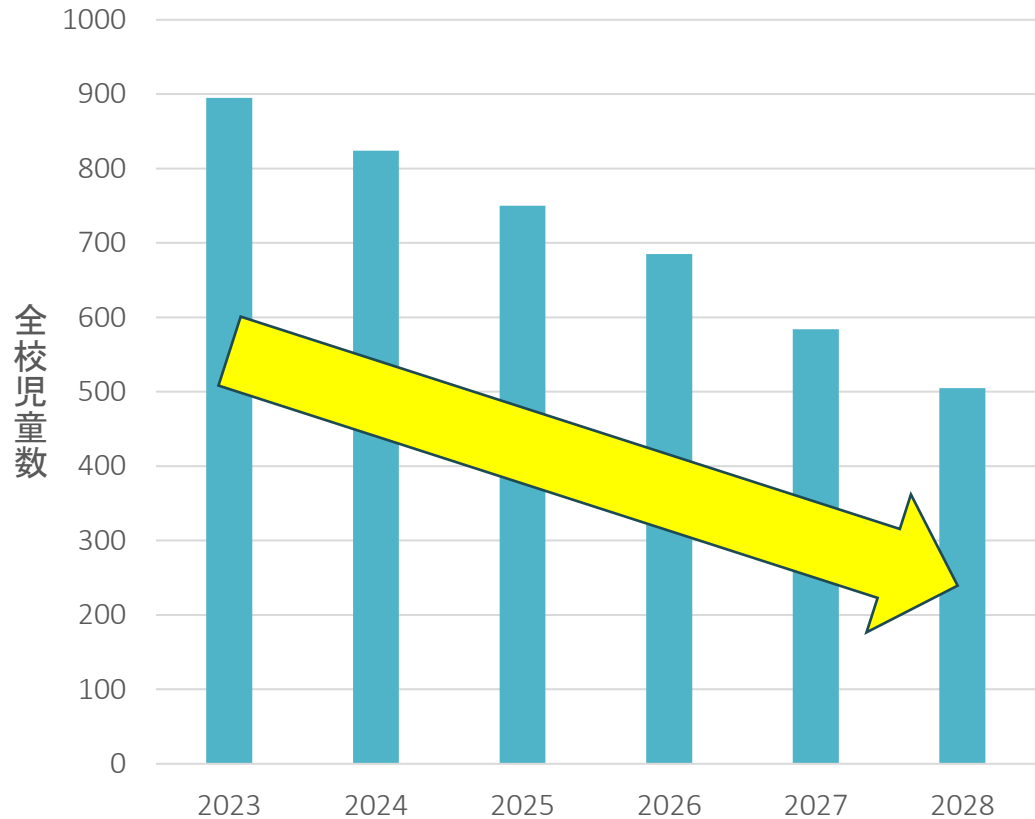
(入会)

- ✓ 第6条 本会へは強制ではなく、あくまで自由意思で入会できる。

(退会)

- ✓ 第7条 本会は理由によらず退会したい時に自由に退会できる。

全校児童数の予測推移



大津市HP人口統計表(学区別1歳階級別)より

会員

- ・全学年が2～3クラスに(5年後)
- ・保護者(P会員)数も減少
- ・共働き世帯の増加



役員・委員・立ち当番などの変更

会費

PTA会費収入の減少

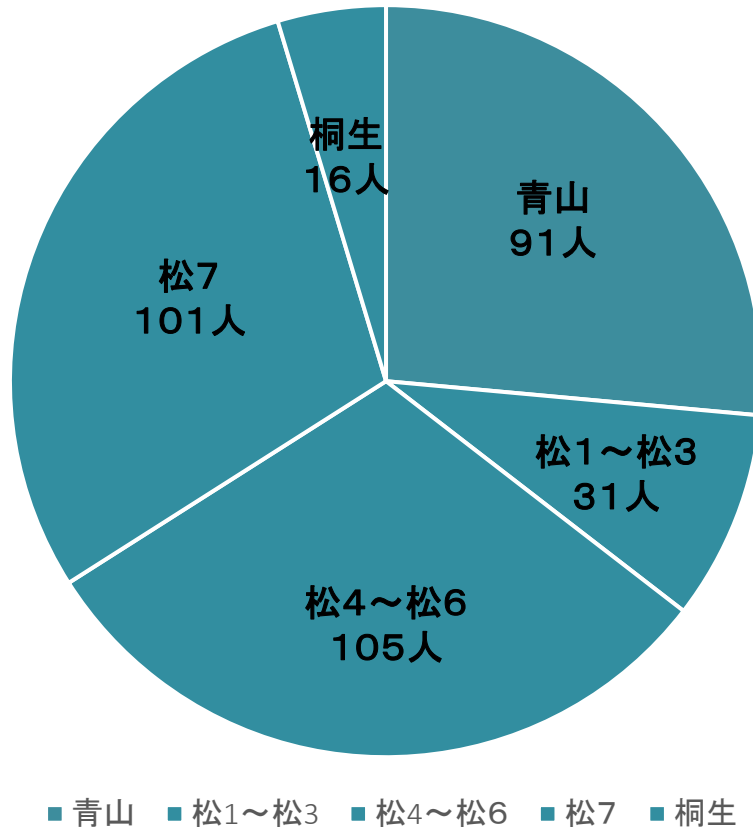


ボランティア活動が中心に

※他校への登校、今後の転入・転出などは考慮していません。おおよその数値であることをご了承ください。

地域別児童数と地域委員選出の関係(5年後)

5歳～9歳(5学年分)



大津市HP人口統計表(丁別5歳階級別)より

・地域委員選出人数
(現在) 各丁児童30人あたり1人

青山1～8丁目 (3人)
松が丘1～3丁目 (1人)
松が丘4～6丁目 (3人)
松が丘7丁目 (3人) 桐生 (1人)
※上記の区域全体での対象人数です。

この先、1人が何度も選出されたり、低学年からの選出も避けられません。
少人数で負担も大きくなります。

近年でも高学年になると退会する方が増える傾向があり、選出されることを避けたいとの背景があると思われます。

「地域委員活動の現状」は別紙をご覧ください。

今回の会則改定(2024年度から)

地域委員

各丁で児童30人あたり
1人を選出

学年委員

定数なし
教養部・厚生部・広報部

(本部)役員候補者推薦委員会

役員、委員などを未経験の
5・6年生の保護者から選出



青サポ委員(12月頃募集予定)

- ・活動内容は委員のみなさんの提案や会員アンケート、学校からの依頼などをもとに決定。
- ・活動をお手伝いいただきたいときは、会員さんからボランティアを募集。無理せず応募人数に応じた活動をします。
- ・イベント企画、盛り上げ役、PC作業、こつこつ作業などなんでもOK。こんなことをやってみたい・これならできるを持ち寄ってください。



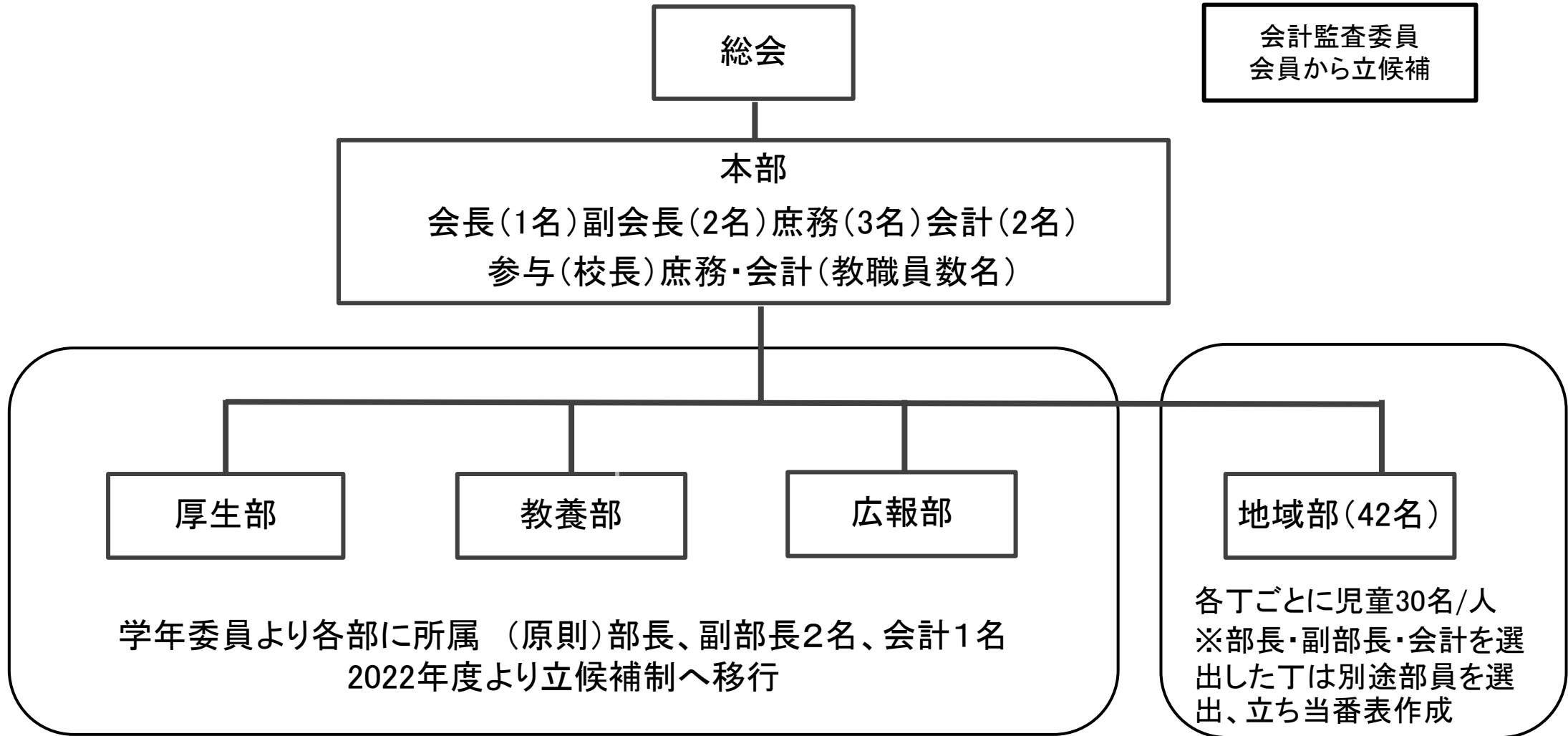
本部役員(10月募集予定)

完全な立候補制

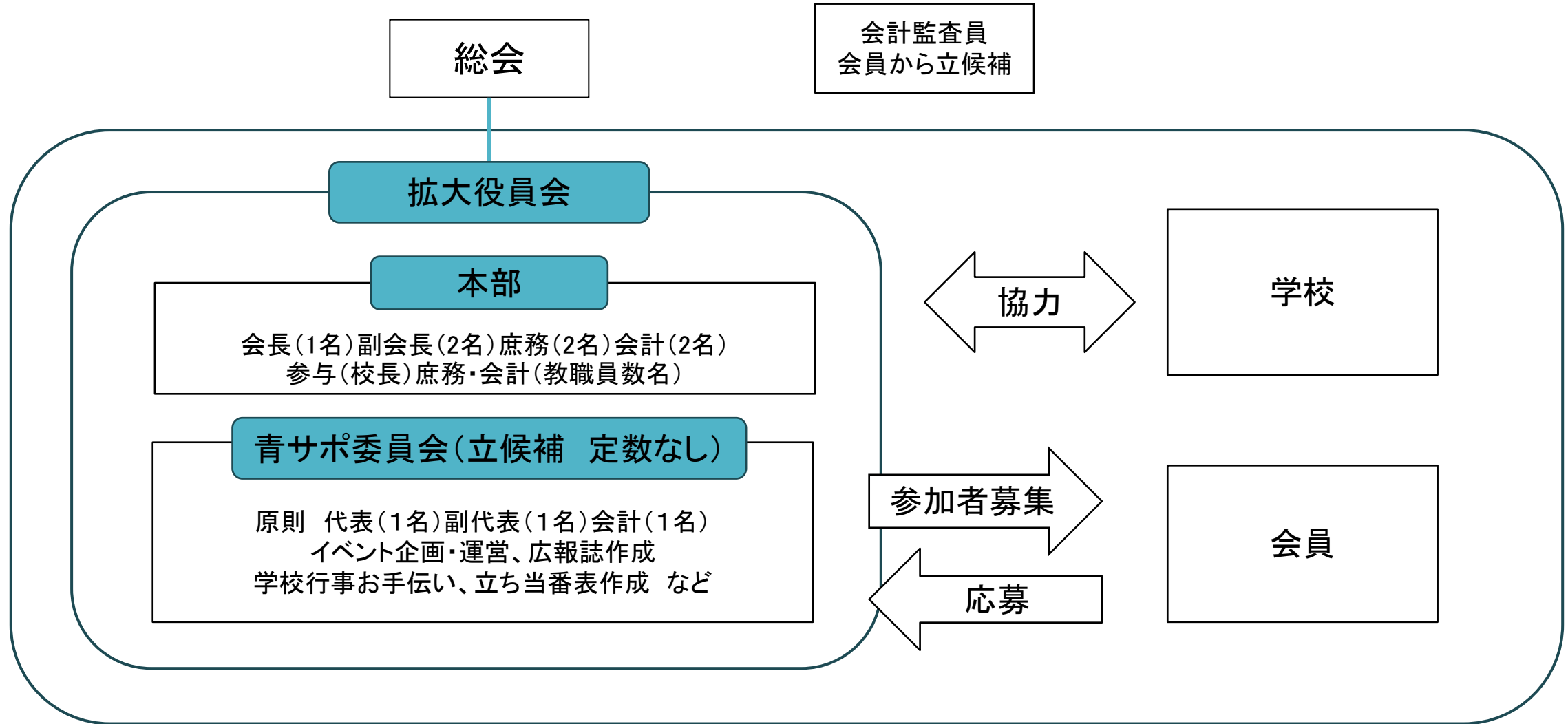
強制はしない

免除の申請は不要

組織図(2023年度まで)



組織図(2024年度から)



Q&A(よくある質問)

Q.地域委員がなくなれば、登下校の安全は確保されるのでしょうか。

A.多くの丁で班無し集団登校が進んでいます。地域委員活動はケンカや行き渋り、決められた時間内に到着するように最後尾に声をかけるなど、負担が大きく課題でした。今後は、子どもたちが自分で安全確認し時間どおりに登校する力をつけられるように各ご家庭であらためてお話しください。

Q.班登校の継続を望みます。班編制をしていた地域委員がなくなれば今後はどのようなになるのでしょうか。

A.まず、登下校の安全確保に関する責任は各保護者にあります。したがって、班登校するかどうかも含めて登校の形は各ご家庭で判断していただくべきことということになります。(学校に確認済です)

全丁で一昨年まで班登校を実施してきましたが、これは学校からの指示があったわけではなく、PTAとして一律に決めるべきことでもありませんでした。

こういった基本原則に立ち返り、一旦すべての丁を班無し登校(ルートは従来どおり)とします。

その上で班登校(ご近所でのまとまったの登校)をご希望のご家庭間で調整していただくよう進めていく方針です。また、同じ丁内であっても班無し登校を希望される世帯については、ご意向を十分尊重してください。

Q.本部役員への立候補者が定数に足りなかったときはどうなるのでしょうか。

A.定数に満たないときは、立候補されたみなさんによる話し合いにより同意され、かつ会員による投票で過半数の賛成が得られたときはその人数で運営します。

ただし、同意や賛成が得られなかったときはPTAの存続について会員のみなさんにご意見をお伺います。

※小学校本部役員を経験された世帯は、以後、中学校を含めすべての役員・委員に選出されません(ただし、立候補されることは自由です)。